

証明書等交付手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入します

予算額 480万8千円

市では、キャッシュレス決済の普及状況や市民からの要望を踏まえ、令和5年度中に住民票、印鑑証明書、課税証明書などの交付手数料のお支払いにキャッシュレス決済を導入します。

非接触による感染症予防のほか、手数料支払い方法の多様化、支払い時間の短縮により、市民の利便性を向上させます。

1 導入対象施設・窓口

市民課窓口（1カ所）、各市政センター窓口（3カ所）、市民税課窓口（1カ所）

2 利用できるキャッシュレス決済の種類（予定）

- （1）電子マネー : 交通系 IC (Suica、PASMO など)、楽天 Edy、WAON など
- （2）クレジットカード : VISA、MasterCard、JCB、AMEX、DINERS など
- （3）二次元コード決済 : PayPay、メルペイ、auPAY、d 払い、楽天ペイなど

3 キャッシュレス決済が可能な手数料の種類

- ・ 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)など戸籍に関する証明書交付手数料
- ・ 住民票の写し、住民記載事項証明書など住民登録に関する証明書交付手数料
- ・ 印鑑登録手数料、印鑑登録証明書交付手数料
- ・ 市民税・都民税課税(非課税)証明書、納税証明書など税関係の証明書交付手数料 など

4 導入時期

令和5年7月(予定)

5 その他

現金支払いにも対応し、業務効率化などを図るため、自動釣銭機付きPOSレジを導入する。

※POSとは「Points of Sales」の略で、POSレジとは、リアルタイムで、データを集計・管理・分析ができる機能を有するレジスターのこと。

■問い合わせ	市民部市民課	0422-60-1838
	市民部市政センター中央市政センター	0422-56-3800
	財務部市民税課	0422-60-1822